

令和4年度 契約監視委員会

独立行政法人 自動車事故対策機構

開催日時及び場所	令和4年6月8日（水） 15:00～17:00 独立行政法人 自動車事故対策機構 役員会議室（Web開催）
出席者	北村信彦委員長（公認会計士） 堀田一吉委員（慶應義塾大学商学部教授） 古笛恵子委員（弁護士、コプエ法律事務所） 長田敏基委員（独立行政法人自動車事故対策機構監事） 加藤俊子委員（独立行政法人自動車事故対策機構監事）
議事次第	○点検事項  1. 調達等合理化計画 （1）令和3年度調達等合理化計画の自己評価(案) （2）令和4年度調達等合理化計画(案) ※関連事項 点検基準に基づく点検 ①競争性のない随意契約 ②一者応札、一者応募 ③競争性のある随意契約(企画競争・公募) ④一般競争  2. 公益法人に対する支出
審議概要	別紙のとおり
委員会からの意見表示又は勧告	特に意見なし

# 審 議 概 要

別 紙

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>○点検事項 1. 調達等合理化計画 （1）令和3年度調達等合理化計画の自己評価(案)</p> <p>昨年度と違って、今年問題となっていることを中心に集中して議論させてもらえると思うが、いかがか。</p> <p>ナスバには適正契約検証チームが機能していて、全体的に問題が起こることは想定してない。現在、ナスバが抱えている大きな課題等の話を聞きたい。</p> <p>コロナ禍において比較的頻繁に契約変更をして金額が変更されている案件があるかどうか。また、人件費の高騰により契約に影響を及ぼしている点があるかどうか。物価上昇が契約に与える影響について、お伺いしたい。</p> <p>「競争参加者を増加させる等の改善策を講じたにもかかわらず、同一事業者による一者応札が連続し、改善が見込めない案件については、適正契約検証チームによる検証を行った上で、適正な契約方法へ移行する。」とあるが、実際に移行した案件はあったのか。</p> <p>一者応札の見直しの項目で、今後の対応方針に「より具体的な要因分析により改善に取り組む。」とあるが、要因分析について更にブレイクダウンすることは可能か。</p>	<p>昨年度と比べて大きく変わった点はないが、コロナの感染予防対策に係る消耗品等の一括調達は、2年度に比べ、3年度は減っている。点検は毎年実施していただいているところであるが、調達等合理化の取組み分野が新たに加わったところがあれば、お示しできるが、今回は項目の追加等はない。</p> <p>令和3年度においては、収入が少なくなるという見込みのもと、年度当初は必要最低限の支出計画を立て、収入の推移を見ながら順次支出を開放していく計画に見直した。下半期については必要なところには手厚く、節約できるところは節約しようという執行の形にした。</p> <p>コロナ禍において、指導講習の受講者数を最低限の受講者数として低く見積もっていたところ、期の途中で受講者数の増加が見込まれたため、テキストの増刷を行った案件があった。また、人件費については、例えばITの契約における人件費の単価であるが、情報セキュリティアドバイザーにより予定価格の妥当性の検証を実施している。物価上昇については、昨年度は紙の高騰があったので、複数者の見積りを徴取し、妥当な予定価格を算定した。</p> <p>該当する案件はなかった。</p> <p>可能である。今後については、より具体的な要因分析に取り組んでいくこととしたい。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>国土交通省の「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」において、ナスバに対する大きな期待が寄せられていて、いろんな形でナスバが前向きに取り組んでいかなければならないと指摘されているが、この報告書の中のどこに反映されているのかおうかがいしたい。</p> <p>情報システムの調達における取組の中に「令和3年度介護料支給システム及びNASVA介護料受給者支援業務システムの運用、管理及び保守」という契約があるが、このシステムは令和3年度に導入されたものか。</p>	<p>現在、5年度要求に向けて予算要求作業を進めております。あり方検討会においても、方向性を議論していると承知。具体的な契約案件として検証いただくのは令和5年度以降になる。</p> <p>毎年度契約しているものである。</p>
<p>（2）令和4年度調達等合理化計画(案)</p> <p>「応札条件の緩和」の部分が、昨年度から変更となった部分か。</p> <p>不祥事発生の未然防止の件だが、以前のことに付いてふれられているということか。</p>	<p>然り。「応札条件の緩和」を入れることにより、一者応札の見直しに更に寄与すると考えている。</p> <p>以前に起った案件を事例として研修や会議の際に盛り込み、規程の遵守及び再発防止を図っている。</p>
<p>2. 公益法人に対する支出</p> <p>（特段の意見がなかったことから）国土交通大臣へは契約監視委員会として「特段の意見はなし」ということで報告させていただく。</p>	